

1-2. 安全の確保(Safety)

1-2-1. 活動者や被災者の二次災害等の防止

- ◆活動場所や、移動途上の安全に留意する。天気予報、土砂崩れの状況、活動場所の耐震性など。
- ◆CBRNE：化学（Chemical）、生物（Biological）、放射性物質（Radiological）、核（Nuclear）、爆発物（Explosive）の防護等に留意する。また、感染防護に留意する。
- ◆保健医療福祉活動等の安全衛生を担当する人を設ける。

▶保健医療福祉活動等の安全衛生を担当する人を設ける。保健医療福祉部局内で設ける形と、職員厚生部局の産業保健スタッフ等に担つてもらう形とあり得る。

1-2-2. 職員等の過重労働・メンタルヘルス対策

- ◆業務マネジメントにより、勤務時間を管理し、交代で休めるようにする。
- ◆心のケアの4つの柱として、セルフケア、相互支援、組織的対応、専門職による支援を行う。

(新型コロナウイルス感染症対応での事例・意見も踏まえて検討した。)

▶業務マネジメント（労務管理）とメンタルヘルス対策（心のケア）を両輪で進める。

▶ストレスの種類には、長時間労働による心身へのストレス、必要な対応が十分にできないストレス、批判や苦情のストレスがある。

業務マネジメント

- ▶業務の効率化により、過重労働を減らし、交代で休めるようにする。
- ▶行政及び民間による災害対応の状況等を積極的に広報・情報発信することが、行政に対する批判や苦情の軽減につながる。
- ▶どのような状況や見通しであるのか、職員間で情報共有を進めることも不安軽減につながる。

メンタルヘルスケア

- ▶職員の心のケアは、セルフケア、相互支援、組織的対応、専門職による支援の4つの柱で行う（保健師のための積極的疫学調査ガイド 第2.1版）。（メンタルヘルスケアは、一般的な産業保健では、セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフなどによるケア、事業場外資源による4つのケアが重要と言われる。）
- ▶同じ立場の職員同士や活動者等に思いを吐露できる機会を作る。
- ▶精神保健福祉センターなどの支援や助言を受ける。

事例・意見

- ▶業務可視化と1人2役、業務改善運動が重要。
- ▶組織として、目指す方向を明確にして、情報共有し、全所的に方向合わせをする。
- ▶個性として得意不得意があるので、それを考慮して担当業務を決める。
- ▶誰か一人の責任にしないように。また、良かったことは広く共有する。

事例・意見

- ▶得意な人に災害対応業務等のマニュアルづくりをしてもらい、その内容をしっかりと理解してもらい、全所体制を作る。
- ▶頑張り過ぎない。時間を区切って、割り切って対応する必要がある。
- ▶関係機関職員への支援など精神保健福祉センターによるサポートを受けた。

事例・意見

- ▶タイムレコーダーにより、管理職を含めて超過勤務を把握している。
- ▶長時間勤務職員の人数が増え、産業保健スタッフが少ない中、優先順位をつけながら面談を行った。ストレスチェックも

活用して対応している。

▶マインドフルネスの実践が行えるものなど、メンタルヘルス研修のオンライン化を行った。

▶実施している業務の意味や見通しを説明してくれることで頑張れるという声があった。

事例・意見

▶業務マネジメント・労務管理によるメンタルヘルスに与えるストレス軽減方法が重要。組織として望まれる支援者のストレス対策として、サイコロジカル・ファーストエイド(PFA)研修などもある。

事例・意見

▶労務管理として、他部局や他課からの応援のための派遣職員を適材適所に配置し、過重労働にならないよう交代要員を確保していた。

▶発災後、シフト表を作成し、過重労働にならないようなローテーションが組まれていた。

▶職員の過重労働について配慮していたが、実際は特定の職員(係長、主査)に時間外勤務や休日勤務が集中していた。

▶職員の表情等をリーダーが観察していた。

1-3. 情報交換・共有(Communication)

- ◆通信手段を確保する。電話、会議、ファイル共有システム、掲示板などを使って、情報交換・共有する。
- ◆関係者間の状況認識の共有が、円滑な指揮・調整の基盤となる。
- ◆連絡窓口(リエゾン)を派遣する。特に、都道府県庁から、政令指定都市・保健所設置市等に派遣する。
また、被害の激しい地域の保健所、一般市町村に派遣する。
- ◆災害対応の情報は記録し、保存しておく。
- ◆広報の体制を決めておく。

▶現場で情報共有し、セクターを超えて状況認識の共有を図っていく。

▶災害対策本部、政令指定都市・保健所設置市、都道府県型保健所、被害の激しい市町村との間の連絡窓口(リエゾン)の配置を検討する。

▶リエゾンは、常時、重要な情報の収集や意思決定が必要な場合は常駐する。その頻度が低い場合には会議等の開催時に参加する。

▶被災の現場と本部の間や、種々の対応組織間の情報交換を行う。

▶情報共有システムの整備等を行う。

▶災害対応の進捗状況は、経時活動記録(クロノロ)やその他の形で記録していく。

▶平時から情報の記録や保存の重要性を周知し、担当を決めておく。

▶保健所における関係機関との情報連携の手段として、地域災害医療対策会議がある。

事例・意見

▶県と市で分野別の連絡体制を平時から取り決めていなかったため混乱があった。

▶県のリエゾンが市保健所に入り、各分野を担当する県の部署が整理された。連絡窓口が相互に一本化されたことで県と市の連絡体制が改善した。

▶県のリエゾンが保健所や市町村の拠点に派遣されたことで、県庁からの問合せや情報の交通整理が行われ、保健所や市町村の負担軽減につながった。

事例・意見

▶発災直後の保健医療調整本部(当時は DMAT 調整本部と言っていた)は、被害情報の把握、DMAT 活動戦略の策定と実施、急性期から慢性期に対応した医療提供体制の確保として DMAT・JMAT・日赤などの医療チームの連携調整、